

## □障害者福祉の充実

4月から知的障害者福祉事業が愛媛県から移管されるとともに、今までの「措置制度」から利用者の自己決定を尊重した「支援費制度」に変わります。この支援費制度は、利用者自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用するもので、障害者の方の自立と社会参加を図るために支援してまいります。

## 産業の振興や雇用対策の充実に 「活力ある産業のまちづくり」

### □雇用対策

現在、緊急の対応が求められております雇用対策につきましては、情報教育の補助や教職員の研修など、学校における情報環境の充実に努めるために、前年度に引き続き、コンピュータの使用経験が豊富な人材を各小・中学校に配置するとともに、介護保険の納付相談や口座振替の促進を図るために、介護保険料相談員を雇用するなど、新たな雇用機会の創出に努めてまいります。

## 新たな地域コミュニティの形成をめざす 「地域共生のまちづくり」

### □コミュニティ活動拠点の整備充実

コミュニティ施設整備事業を見直し、新た

に公共下水道への接続を対象とするなど、地域集会所等の管理運営に対し、支援を拡充することにいたしました。

また、老朽化で傷みの激しい東古泉集会所につきましては、平成16年度建替えに向けた実施設計を行うことにいたしました。

そのほか、市町村合併について協議を推進するために、平成14年度に設立しました伊予地区合併協議会への負担金を計上しております。

以上のような内容で編成いたしました平成15年度の当初予算総額は、

一般会計で	75億1,844万6千円
特別会計で	77億9,329万4千円
水道会計で	4億2,757万2千円
合計で	157億3,931万2千円

となっております。

以上、平成15年度の町政運営に当たっての主要事項について申し上げます。

なお、平成15年度当初予算の内容につきましては、5月号でお知らせします。

## 町営住宅家賃の滞納への 取り組みについて

町営住宅の家賃の滞納をどのようにして減らすかが課題となっており、住民の皆さんや議会等からも、一日も早い整理、解消の対策が求められております。

松前町ではこれまでも、電話や住宅訪問による催告や分割納付の相談を適宜行ってきましたが、効果が上がらず、逆に年々滞納額が増えているのが現状です。

このため、この課題を抜本的に解消する方針として、昨年の12月に「松前町営住宅家賃滞納整理要領」を定めました。

この要領では一つの方法として、12か月分以上的家賃を滞納している方には、一括納付や分割納付を求め、応じていただけない方には、住宅の明渡しをさせていただくことにし、必要とあれば明渡しの訴訟もやむを得ない措置と考慮しており、そのための弁護士への委託料を当初予算に計上しております。

家賃を滞納しているのは一部の方です。きちんと家賃を納めている方にも納得いただけるように、より適正な管理に努めていきたいと考えております。